

令和 8 年度 福岡市農林業振興審議会 第 2 回林業分科会 議事録

1 開催日

令和 8 年 5 月 29 日（金） 15：00～17：00

2 開催場所

アクロス福岡 601 会議室（対面及びオンライン併用開催）

3 出席者

（1）福岡市農林業振興審議会 林業分科会委員

出席 10 名

朝廣委員（オンライン）、門脇委員、溝上委員、吉永委員、倉元委員、
小竹委員、倉掛委員、塚本委員、森委員、横田委員

（2）福岡市

出席 4 名

農林水産局長ほか

4 傍聴者

0 名

5 次第

（1）委員紹介

（2）議題

①次期計画の素案について

②次期計画の目標項目（案）について

6 議事

【事務局】

皆様こんにちは。ただいまから令和 8 年度福岡市農林業振興審議会第 2 回林業分科会を開催いたします。

まず初めに本日の出席委員数でございますが、林業分科会委員 10 名のうち皆様に、本日はご出席をいただいております。

また本日は、会場とオンラインを併用いたしましたハイブリッド形式で開催いたします。

それでは、議題に入らせていただきます。

会議の議長は、審議会規則の規定によりまして、会長が務めることとなっておりますので、ここからの進行は、溝上会長にお願いいたします。

【会長】

はい。皆様こんにちは。どうぞ本日もよろしくお願いします。

前回の分科会では、これまでの振り返りや課題、次期計画の施策体系案などについて、委員の皆様から忌憚のないご意見を、時間いっぱいいただいたところでございます。

今回は、前回いただいたご意見を踏まえ、事務局の方で取りまとめていただいた次期計画の素案と、今回新たに目標項目案を提示されておりますので、皆様方にご審議いただきたいと思います。前回同様、色々な方面からせつかくの機会ですので、ぜひ積極的に、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。今回は議題が2つございますが、相互に関連がありますので一括で事務局の方にご説明いただいて、その後、皆様方から2つの議題をまとめてご意見をいただきたいと思います。

それではまず事務局の方よりご説明どうぞよろしくお願いいたします。

（議題 ①「次期計画の素案について」 ②「次期計画の目標項目（案）について」事務局より説明）

【溝上会長】

ご説明ありがとうございました。

ただいまのご説明を踏まえまして、ご意見等ございますでしょうか。

時間が限られておりますので、多くの委員の皆様からご意見をいただきたいという観点から、ご発言はできるだけ簡素にお願いしたいと思います。

相互に関連ありますので、いかような観点からでも、ご意見いただけたらと思います。色々あろうかと思いますがよろしくお願いいたします。

【委員】

確認ですが、資料1の12ページ。森林境界明確化、意向調査の推進ということで、これまでも意向調査を順次行ってきたと思いますが、次の5ヵ年においても、中ほどに書いてある森林整備が実施できるような仕組みづくりの検討にとどまるのか。例えば地域によっては、境界明確化が進んでいる地区もあるかと思うんですが、そこは例えば集約化に向けてというような次の1歩に進めることができるのかなど現状も踏まえた上で、確認をさせていただいてもよろしいでしょうか。

【事務局】

大きくは森林の適正な管理に向けた取り組みとしまして意向調査と境界明確化を継続して実施しているところでございます。

意向調査の部分が、令和元年度からスタートしておりまして、現状で、約1,000ヘクタール実施しているところです。早良区は終わり、令和6年度7年度は西区の方、令和8年度9年度も西区の方で進めていく予定です。

早良区についてはすでに、地籍調査も終わっておりまして、意向調査もある程度まとまっておりますので、当面、早良区については、意向調査の結果で管理困難のため誰かに委ねたいというようなご意向を示されてる方もわかってきておりますので、それについては今後、林業経営体の方に、森林整備につなげていけるように仕組みを検討していきたいと思っております。

まだ意向調査及び境界明確化も、道半ばでございまして、今後も続けていくことになりますので、そちらと並行して、もうすでに意向調査、森林境界明確化を終えたところから、順次そういった取り組みもあわせてやっていきたいと考えております。

【委員】

その場合に、仕組みの検討というこの表現にとどめておくのか、もう1歩踏み込んだ形で、この施策に盛り込んでいくのかというところは検討する余地があるのかなと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

【事務局】

こちらについてはもちろん森林整備が早期に、適切に実施できるような体制づくりということで林業経営体と協議を進めていきたいというふうに思っておりますが、実際にどう適切な施業につなげていけるのか、林業経営体によって森林経営計画などに取り込んで、経営していくに足るかどうか等の話は、少しお時間がかかってくると思いますので、その分について次期計画には、検討を進めていきますという形でとどめさせていただきたいと考えております。

【会長】

オンラインの方で挙手されておりますので、どうぞご質問とご意見等よろしくをお願いします。

【委員】

資料1の12ページ基本方針1で森林の有する公益的機能の発揮というところが、水源かん養、生物多様性、地球温暖化防止といった項目が挙げられています。しかし、資料2の2ページの方には、例えばCO₂の吸収がどの程度なのか、生物多様性に関して、具体的にどのような改善が行われたか、水源かん養機能がどの程度高まったのか減ったのかといった、具体的な指標が示されていない状況です。また、災害に関しても、前回、林道の話をしましたけれども、その評価の部分がないですが、どのように考えるのかというのが、1点目です。

2点目は、資料1の12ページに、「広葉樹林化はその方法が確立していないため、専門家の意見を聞きながら」ということが書いてありますが、具体的に例えば、13ページの施策2の、市民が森を身近に感じる環境づくりにおいて、そういった専門家の講演会や勉強会を行うとか、パイロット的な森づくりをしながら、みんなで考える場を作るだとか、製材体験、販売体験、加工体験みたいな、実際に広葉樹や針葉樹の森で、具体的に一般の人たちも巻き込みながら、勉強をしたり、木を使ってみたり、もしくはそういうコンペみたいなのをしてもいいと思います。少し市民の巻き込み方が、体験的なレクリエーション的なものだけにとどまっていて、もう一步具体的に書かれてもいいのではと思いますがこの2点いかがでしょうか。

【事務局】

1点目の目標項目の公益的機能の発揮について、例えばCO₂の吸収や固定、生物多様性、水源かん養機能の観点から、何か定量的な指標を設定できるのではないかとご意見だと承りました。確かに公益的機能の発揮ということで、こちらに書いてあります水源のかん養、山地災害の防止、生物多様性の保全等、様々な機能がございます。それについて今後、公益的機能の発揮に向けて取り組んでいくので、そういった指標を設けることは有効と考えてはいますが、具体的な指標を数値として設定することについては、現時点では難しい側面もあるため、今のところは荒廃森林の整備を記載させていただいているところでございます。

それから2点目の広葉樹林化についても、具体的に市民の方を巻き込んで、ご意見を聞きながら進めることは非常に重要なことだと思いますが、今の段階では主な取り組みとしまして、市民が森に親しむ機会の創出とさせていただいています。今年度から、例えば今津地区の松林など観光資源としての活用も含めて、地域の方とお話し合いをしながら環境整備に取り組んでいこうという地区もございます。イベントにつきましても、森林を活用したワークショップ等をこういった形でできるか検討しているところでございます。今の段階で具体的なものとして明確に記載することが難しい部分もあるため、市民が森に親しむ機会の創出という形にととどめさせていただいております。

【委員】

1点目に関しては、現時点でそういった指標がないのであれば、農林部として指標の検討を進めていく必要があるのではないかと考えます。また、場合によっては他部局を含めて、福岡市全体として量的・質的な指標について検討していく必要があるのではないかと思います。国の方も省庁横断でグリーンインフラの検討や、今後のメニューとかも考えているようなので、市としても、本計画において、書ける書けないの目標項目があると思いますが、本計画の中での検討と、

市全体での検討の必要があるのではないかというのが1つ意見です。

あと2点目のレクリエーションと松林の方でもご検討されているということで、例えばガイドの育成も必要ではないかと考えます。近年は、インバウンドが大きく増えてますので、英語や中国語での対応など、多言語で森林の紹介ができる体制の整備も必要かと思います。福岡はこれだけ人材がいますので、森づくりに関しても、国際的な対応を検討いただく必要があるのではないのかなと思います。

【事務局】

指標につきましては確かに市全体の検討の分もございますので、当然、関係局と連携しまして、こちらの計画の中の指標も含めて、他局での計画もありますのでその中で検討を進めていきたいと思っております。

それからおっしゃる通りガイドの事等、観光資源として活用しようと思うとどうしても多言語対応等が出てくると思われますので、その辺りを地域の方々や経済観光文化局とも協議しながら検討したいと考えております。

【会長】

はい。ありがとうございました。次の方よろしくお願いします。

【委員】

資料1の14ページについて、意見を述べたいと思います。施策1の最初の段落の2行目の、「引き続き林業機械リース・レンタル経費やスギ・ヒノキ伐採木の運搬経費の助成に取り組みます。」というところですが、現在この助成は行われていますが、これは総合計画で5年先までを見据えたものなんですね。5年間色々な情勢の変化があると思いますがこの5年間で1つの助成、事業として、総合計画でこれをやるという風に縛っていいのかなと思いました。

もっと情勢が変化して、こういうこともいるよねとか、これはやっぱりちょっと必要なかったよね。というような変化が出てくるんじゃないかなと思います。

そこでこの今やっている、林業機械リース・レンタル経費とスギ・ヒノキ伐採木の運搬経費の助成は、5年間必要なのかもしれませんが、総合計画においては、少し限定的すぎるんじゃないかなという感想を持ちました。

それとあわせて、林業機械も色々ありまして、所有者の経営規模に、今の制度があったものになっているのかどうかということも重要な視点だと思いますので、そこも含めて、意見を述べさせていただきたいと思っています。

それと関連もあります。同じところの、4つめの段落で、設計士の方や、学生のワークショップということで、前回の分科会で出された意見が反映されており、それは人材育成という面で非常に大事なものだということで私は全面的に賛成します。

その流れで、前回の分科会でも、ちょっと意見を言い忘れたんですが森林の技能労働者の確保という問題は、総合計画で述べておく必要がないのかなと思いました。私も関係者から聞くと、技能労働者の方が、1人親方の方が多かったり、それから高齢者の方が多いと。で、今林野庁においても、森林経営管理制度をもっているいろいろな頑張ってるんですけども、やはり人の確保ということ、総合計画でうたって、必要ならば、そこにどういう支援をしていくのかということ、今後考えていく上でも、総合計画でもうたっておく必要があるんじゃないかなと思いましたので、意見を述べておきたいと思います。

【事務局】

まず1点目の情勢の変化もあるのに、ちょっと限定的すぎるのではないかなというご意見ですが、14ページの施策1については、主な取組みとして私有林の伐採促進という書きぶりですが、文章の中では、林業機械リース、レンタル経費とか、伐採木の運搬経費補助等多少、限定的な書きぶりになってるかなというのはございます。

確かにこれで終わりではなく必要なものは、今後林業経営者たちのご意見も踏まえて、必要な対策をとっていくということで考えておりますので、主な取組みの上の段落に、「これらの取り組みや私有林の循環利用の状況を踏まえながら、今後も必要な取組みを実施します。」と記載することで、今後についてはこういった形にとらわれず、必要な取組みを実施していきますという記載を入れているところでございます。

それから林業機械の部分なんですけど、確かに経営規模に応じて、使っていращやる林業機械等については、様々なものがあると考えています。経費助成の要綱の方で、例えばこういった林業機械については対象となるという林業機械を20種類ほど挙げております。森林組合と話しながら、想定される林業機械を対象としているところでございますので、ある程度経営規模に応じた、林業機械について、カバーできていると考えているところでございます。

それから3点目ですね。技能労働者の確保の部分についてですが、14ページの施策2の方に、林業者の経営基盤の強化というのがございまして、ここの2つ目の段落のところに、「林業の担い手育成に向けて、福岡県が実施している育成研修の広報に取り組むとともに林業の魅力を伝えるため、林業を体験するワークショップやSNSを活用した発信に取り組めます。」ということで記載していますが、こちら前段の福岡県が実施しております育成研修というのは、就業相談会であったり、安全講習とか技能研修も含めた幅広い人材確保に向けた取り組みをされておりますので、こちらと引き続き連携して取り組みたいと考えております。あと、後段の部分については、先ほど話がありましたような、人材育成に向けて、設計士の方や学生の方とかそういった方々も含めまして、ワークショップ等を実施し将来的な人材育成につなげたいという思いを込めてこういった

記載にしているところでございます。

【会長】

はい。ありがとうございました。次の方よろしく申し上げます。

【委員】

今のお話と少し重複しますが、前回の分科会で設計士はもちろん学生等へのワークショップ等をしていただけたらいいんじゃないかという話をしましたが、それを大学に持ち帰って学生たちに話したところ、非常に興味を持って、ぜひそういう機会があればどんどんやりたいとみんなワクワクして待っております。

あと博多工業高校での間伐等の活動のホームページも見ましたが高校生も、間伐をすごくみんな楽しみながらやっている。そういう木にさわる経験等を学生の時にできたら非常にいいんじゃないかと思いました。

それと資料2、次期計画の目標項目3ページ目ですが、この中で市公共施設整備における木材使用量が、現状値、令和3から7年度で4,075立米とありますが、これは市産材を問わず、木材全体の使用量でしょうか。

その中から市産材等に特化した使用量が、その下の717立米と284立米ですよ。地域産材の717立米を5年間で割ったら143立米しかないんですよ。また、その下の市産材使用量の284立米を5年で割ると56立米しかないです。これは、すごく小さい数字だと思います。年間で50立米とか100立米というのはとても小さい数字で、データを取るに値する数字なのかと思います。

設計や木材を使う側からすると、年間に「どのような角材が、どれぐらいの量出てくるか。」「板の材料がどれぐらいの量出てくるか」という数字を考えながら設計をしているので民間、公共施設含めて、福岡市産材の丸太がどれぐらい生産できて、それから製品が何立米出てくるのかを、この表の中でいるんじゃないかという気がしています。

それをもとに計画を立てていかないと、このようなとても小さい数字で議論してもちょっと違うんじゃないかと思います。

実際、使える木がどれぐらいあるのか、この表の中に欲しいなというのが私の気持ちです。

【事務局】

学生の方が非常に喜んでいるということについては、とても嬉しく思います。我々もぜひ学生の方と、色々な取り組みにチャレンジしたいと思っておりますので、ご協力いただきながら進めていきたいと思っております。

それから博多工業高校の話もちっと触れていただきましたけれども、今年度から始めたプロジェクトなのですが、博多工業高校に入学したばかりのインテリア科の生徒の方に、皮むき間伐の体験をしていただいております。

今年度、皮むき間伐をした木を乾燥させて、2年生のときに実際に伐採・製材をして、3年生のときに卒業制作で木製品を作っていただきたいと思います。

これについては色々な施設でこういった課題があるかを聞き取りしていただき、木製品で必要なものを生徒自身で考えていただき、制作、施設に寄贈するところまでを、3カ年のプロジェクトで考えております。先日の間伐体験ワークショップでは非常に皆さん喜んでいらっしやって、特に森づくりについてこれまで関心はなかったようですが、実際に森に入って、木に触れる体験をしたことに対して非常にワクワクして楽しかったというお声もいただいておりますので、このような取組みを継続して行えたらいいなと思っております。

それから指標についてですが、おっしゃる通りこちらの3ページの基本方針2の施策1の指標の上の項目、「市公共施設整備における木材使用量」は、「公共施設で使った木材全体の使用量」です。その下の項目が「市公共施設整備における地域産材使用量」ということで、「市産材を含む県産材の使用量」、そして参考としまして、「市産材使用量」を記載しており、下の項目の地域産材使用量と市産材の使用量は、その上の木材使用量全体の内数となっております。

「数字がかなり小さい」というお話についてですが、確かに市産材につきましては、5年間で284立米と小さい数字となっておりますが、もともと、令和2年度、3年度については、ほとんど市産材は活用されていなかった状況でした。そこで令和4年度から森林組合のご協力を得て、市産材のストックを開始し、施設を所管する部署への働きかけを行うことで、以前に比べるとかなり使用量を増やしているという状況です。

もちろん地域産材についても市産材が使えないのであれば、地域産材として県産材も使っていただきたいという働きかけはしておりますので、市産材と同様に以前よりは増えた数字にはなっています。「指標としては少し小さいのではないか」ということについては、今後も取組みを進めて、使用量を増やしていきたいと思います。

また、福岡市の山から木材がどれくらい出るのかというお話ですが、3ページの施策2の林業者の経営基盤の強化の部分の、私有林の伐採促進面積の下に林業者の木材生産量という形で数字を出しております。

令和7年の数字は現在集計中ですが、市内の主伐や利用間伐で、大体8,000立米ぐらいは出されてると把握をしています。

市内の山から出た木材の一部は森林組合で市産材としてストックしていただいておりますが、それ以外については原木市場の方に出されて一般に出回っておりますので、我々が把握できるものとしては、現状は「木材生産量」という形での把握になってしまいます。何か良い指標がないかと我々も考えておりますので、この部分についてもご意見をいただければなと思っております。

【委員】

先ほどの話に少し補足ですが、今から立てる計画が5年間の計画だと思いますが、福岡市の今の森は、戦後植林されたものが多くあり、50年60年70年経った木が多い。伐採適齢期も超えているという状況の中で、これから10年20年30年、もっというと50年後、「福岡市として山をどういうふうにしていきたいか」というようなところの議論がまず必要じゃないかなと思っていて、それは里山だったり、急な斜面にある木だったりそれぞれあると思いますが、そういうところを、「どういうサイクルで更新していくのか」、それとも「このまま大径木化させてずっと伐採しないのか」「森をどうつくるのか」というところの議論をまずしないといけないのかなと思っています。

やはり、近場の木を循環させることが必要であれば、今920ヘクタールある山の中で、「何%を何年でどういうサイクルで伐採していくか」というような大きな目標がまずあって、それに対して「人工林と、天然林をどうやって伐採していくか」、それを伐採した後に「どれぐらいの量を使わないといけないのか」を出して、それに対して「この5ヵ年では、その何%を実際にサイクルの中で回せてるのか」というようなところを明らかにしていく必要があるのかなと思っています。

それが今の量の中で、「10分の1なのか100分の1なのか」、足りないのであれば、それを「あと10%上げましょう」という話ができるのかなと思っています。

もう少し大きな視点で見た時に、それを実現するためには林業従事者や、技能従事者も減ってきているけれども、「そういう人たちを育成しないといけない」とか、「その人たちの経営がうまくいくようにやらないといけない」というのであれば、「どれぐらい増加させていったらいいのか」というようなところが、逆に出てくると思うんですね。そういう人たちを、「じゃあ倍にするのか」、「10倍にするのか」というようなものが見えてくれば、それをするためには、「どういうところにお金を使いましょう」とか、「補助を出しましょう」とかが見えてくると思うんですが、それがないまま、「とにかく増加しましょう」というような話の中で言っているので、もう少し大きなビジョンから逆算していく必要があるのかなと思います。

【事務局】

確かにですね、今後10年間20年間どれだけ伐っていくのかという話がございまして、全国的には伐期を迎えた人工林は非常に多く、福岡市でも、スギ・ヒノキで、いわゆる41年生以上の分でいくと、4,700ヘクタール弱あるという状況がございます。それをどう伐っていくかという話がありますが、林業労働力という部分が非常に大事だと考えておりますので、実際にどれぐらいの量を出して、どれぐらい伐っていくのか、そのためにどれぐらいの人がいるのかという話

は森林組合と話をしながら、当面5年間、10年間の計画を作っていきたいと思っております。

【会長】

関連ですが、市町村の森林整備計画とこの計画の関係はどうなっているんですか。森林整備計画の内容もここにも盛り込まれているんでしょうか。

【事務局】

はい。福岡県の地域森林計画というのがまずございまして、それを受けて市町村の森林整備計画を策定しております。

それらの計画は、森林資源がこれだけありますという内容と、施業についてのルール、主伐についてはこうする、間伐についてはこうする、植林についてはこうするというようなルールを決めているような部分が主な内容となっております。それを踏まえて、今、伐期を迎えてるから、ここは伐れるねとかいう話を、その都度、森林組合とかと協議をしている状況です。福岡市農林業総合計画は、そういったことを踏まえて、これぐらいの伐採をしていこうという計画も記載することとしておりますので、県の地域森林計画と市の森林整備計画を踏まえた形となっているということになります。

【会長】

市町村の森林整備計画で、5年間でどれだけ伐採するという量的なものを作っていないのでしょうか。

【事務局】

はい。特に量的なものはつくっておりません。

【会長】

わかりました。

【委員】

森林組合の方からの現状ですけれども、現在、戦後植えた木が全国的にも伐期を迎えていることは事実ですが、原木の価格がまず安いです。従来は、住宅が1年間で100万戸ぐらい建っていたのが、今では65万戸ぐらいしか建っていないくらい木材の需要も減っています。

それで、原木の価格が安いものですから、やはり森林所有者に還元することがなかなかできないというのは事実で、福岡市の所有者の方に話をしても「今原木が安いから、伐採経費を差し引いた利益が大変少ないじゃないか」というような苦情も出たりしています。だからもう少し原木が高くなれば、「よし、自分のと

ころも伐ってくれ」という様になるのでしょうか、今のところ安いものですから、伐って欲しいと言う森林の所有者が少ないというのが現状ですね。

それに加え職員も足りないから、募集しようと思っても、なかなか人が集まらない。土木や建築の従事者より、林業従事者の給料がかなり安いです。そういうところでやはり優秀な人が来ないというのが非常に私どもも困っているところでございます。

この期待にこたえるにはやはり、良い労働者が必要です。実際働く人たち、労働者が少ないというのが、現状ですね。これが難しいなと思ってるところでございます。

【事務局】

確かにですね木材価格については、スギが大体横ばいでヒノキは大分下がってきていると聞いており、木材の価格が全然上がってないという話はございます。

伐採して売っても、伐採経費のほうがかかって赤字になり、結局伐採が進まないという話もあり、昨年度から経費の一部補助等を市で行っています。それ以外にも例えば木材価格が上がらない状況や伐り手の人材が少ないというような話もありますので、こういった支援ができるか今後も考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員】

今の話に追加ですが、木材の単価が安いということに対して、その需要が多くなっていった時、設計者が「地元の木材を使いたい」ということで、設計図に書いたとしても、今度はその量を木材市場なり、地元で、工期内で集めることができるかというところの課題が出くると思います。必要な木材を「伐採して」「乾燥して」「使う」というところまでの、調達の期間だったり、突然需要が出てきても、伐採をしてくれる林業従事者の人たちがそれに対応できないという状況ができてしまうので、そのあたりも、我々設計側が山側に「こんな話があるんで準備しておいてください」等事前に話すことによって、段取りはできるが、それがなかなかスムーズにいかないことも多い。

特に公共施設の場合はどうしても特命での契約ができない部分があるので、「地元の材料を使います」と言ってその発注ルートをこちらが決めていてもなかなかそのルートが、正規の発注方法と比べて公平性がないということで難しい場合もありますし、また、単年度の工期が多く、年度内で発注し、完成しないといけなことが、どうしてもネックになります。日頃流通していないものを使うということに対するシステム自体がまだ整ってない状況の中で、本気でそれをやるのであれば、木材の調達について山側の話だけではなく、発注者側から全体を押さえないと成り立たないので、それを理解した上でやらないと、できない

という状況になります。それが難しいのでなかなか木造は工事費が高いという印象になっている。九州では非住宅木造にまだ慣れていないので、「全国から職人さんを集めて」「材料も集めて」「加工機もない」というような状況でやるから、九州ではなかなかできないという状況になっているということです。

そういう意味では、熊本市や県は、アートポリスという事業も含めて、木材を使うためには「こういうところ、ちゃんと準備しとかなないといけない」みたいなことを、県の職員がわかっているのです。その部分がうまくいっているし、法的な整備も、熊本独自の行政の特例がある。審査機関とか。だからそういうところが整備されていないと難しいというのがあります。

【事務局】

14 ページの施策 1 の方で、2 つ目の段落ですが、「安定した木材需要を確保するため、関係者と連携しながら地域産材の活用を進め、持続可能な林業経営を支える供給体制の構築に取り組みます。」と記載しておりますが、まず市としても木材需要を増やしていくために、いろいろな取組みを進めていこうと思っています。

「需要が先か」「供給が先か」というお話は、使う側からは、「これだけの木が出る」というのがわかっているれば使いやすいというお話もありますので、需要と供給のバランスが大事だと思います。「林業経営を支える供給体制の構築」ということで、当然伐採は、私有林の伐採を促進していく必要がありますし、特に木材関係の様々な事業者で、市産材を扱ってもいいという加工事業者や製材事業者が増えていけば、ある程度需要に対応できる供給体制も整ってくると考えています。

そういった意味で、現在、関係事業者の意見を聞きながら、供給体制がどうつくれるかという話も議論しておりますので、今後、うまく循環ができるように検討していきたいと思っています。

【委員】

私、福岡市民になって2ヶ月になりましたけれども、この間、福岡の森林林業木材産業の関係者の皆様といろいろと意見交換する機会がありました。

その中でやはり福岡市に、ぜひ力を入れていただきたいなと思ったのが「伐って、使って、植えて、育てる」の、「使って」のところを頑張りたいなという思いを強くしました。その中で、基本方針 2 の中で、「九州有数の大消費地であることを生かし、木材の利用促進に取り組みます」とか、各施策の中で、「公共施設等の木造木質化の推進、地域産材の公共利用の推進」といったことに言及されておられまして、非常に心強いなと思いました。

それで、先ほど委員からもご指摘のあった目標項目の方なんですけど、建物を何か1つ建てるときに、必ず木は使われると思うんですよね。建物1つで1立方

のものを、100 個建物を建てれば 100 立方になります。多分そんな少しずつ使われるよりも、木材のよさを知っていただきたいのであれば、木材をたくさん使った施設を、整備したほうがいいんじゃないかなと思います。そういう意味ではこの木材の使用量のトータル量というよりも、例えば木質化を実施した小学校の数とか、木質化を実施した庁舎の数とかそういったものの方が、福岡市頑張ってるなというのがわかりやすいんじゃないかなと思いました。

例えば、小学校 10 校木造化しますとなればそれなりの需要が発生するんだなというのも示せると思いますので、そういった観点から検討していただければなと思います。おそらく今事例に挙げました小学校となれば教育委員会等との調整等も出てくると思いますので、今すぐ、お答えいただくことはできないと思うんですが、ぜひ 1 度持ち帰っていただいて他部署の方ともいろいろ議論していただいてそういうことが可能かどうか、次回教えていただければなと思いました。

【事務局】

確かに福岡市は大消費地ですので、木を使うという部分で、需要の拡大に向けて、頑張っていきたいと思っております。

それから指標の部分ですが、木材の良さという意味でいくと、たくさん使っている施設を増やすということが一番だと思いますが、確かに「量」の部分とあと「質」の部分と、両方大事だと思っております。例えば、木材を多く使っても下地材や杭など、人の目に触れないところで、量を増やすよりは、目に見えるところで木質化を進めたほうがいいというようなご意見もありますので、量だけではなく、質の部分の指標についてもどういった指標ができるかということも含めて検討させていただきたいと思います。

【会長】

その他いかがでしょうか。はい。よろしくお願いします。

【委員】

資料 1 の 13 ページの施策 2 の方ですが、「市民が森を身近に感じる環境づくり」というところの「環境づくり」に焦点が今回当てられるようになったと思うんですが、この主な取組みの中で書かれてるところの具体的なところが、どちらかというと森側で、森、木を、身近に感じるというようなところが多いと思います。もう少し街中で森を感じるような場所があるといいなと、福岡市は森と街が近いこともありますので都市の中で森を感じるような状況を作っていただけないのではないか。温かみとか木に触れる、木や森が特別なものじゃなくて身近なものだという様なことが本当に、普段感じれるような環境をつくれるといいなと思いました。

【事務局】

確かに森を身近に感じる環境づくりと書いておりますので、森で感じるだけでなく街中でも感じられたらいいなと同感でございます。

こちらの公共施設等の木造木質化の推進も、どここの施設をどう木造木質化するのかという話は確かに重要なポイントだと思います。特に街中とかで施設を整備するにあたってはぜひ、木質化を進めていきたいと思いますので、市の他の部署への働きかけだけでなく、民間施設への補助も新たに始めておりますので、街中で森を感じるような環境づくりを進めていきたいと思っています。

【会長】

オンラインで、再度よろしくお願いします。

【委員】

指標の部分、人工林、特にスギ・ヒノキ人工林の指標はたくさんありますが、今後、混交林等を増やしていくなかでその指標がないのはバランスが悪いと感じました。

例えば広葉樹林や天然林の面積が、何平米、何ヘクタールあるのか数値はあるでしょう。他にも、大径林が各林班、各斜面に何本あるなど、もう少し細かな目標を立ててもいいのではないかと思います。

特に、福岡、九州は大きな木が少ないと言われています。以前は炭とか薪の世界があり、大径木の伐採などもあり、鎮守の森以外は大きな木が少ないです。

一方、防災や生物多様性などを考えると、山に何本か大径木があることが非常に重要です。今後の人工林の施業を進めるにしても、山に大径木を育て、残していくことが大切だと思います。都市であれば保存木という考え方があります。山の方でも、そのような数字を把握することが望まれます。

林業サイクルの話だけではなく、その環境、防災に関する指標を開発していただきたいという希望です。

【事務局】

確かに、公益的機能の発揮に向けて福岡市として取り組んでいくにあたり、広葉樹林化や針広混交林化については、何らかの指標が必要ではないかというお話もございます。その点につきましては、どのような形で指標としてできるのかを含めて検討させていただきたいと思います。

防災については、宮崎県や大分県などの、大面積皆伐や一斉再造林ではなく、伐採する場所や規模、天然更新も想定した主伐方法も、考えていきたいと思っています。加えて、針広混交林化や広葉樹林化を進めることで林野火災に対する耐性の向上や、水源涵養機能の向上といった効果も期待されるという話もござ

います。そういった意味でいくと環境面及び防災面でも、非常に効果が見込まれることから、取り組みを進めていく意味でも、何かしら指標になるようなものを検討させていただきたいと思います。

【会長】

はい。その他ございますでしょうか。どうぞ。

【委員】

指標について教えていただきたいところがありまして、資料2の2ページ、施策1の「快適な暮らしを守る森づくり」の指標で「長期間手入れがなされていない森林の再生面積」ですが、福岡市でどのくらいあるのかが示せれたら、それに対してどのくらい福岡市が頑張ったのかがわかりやすいのかなと思いました。

また施策2の「イベント等への参加人数」ですが何回開催したかというの、あるかなと思いました。というのは、この現状値の351人というのは100万都市で351人かと思われると少し寂しいので、もしこれがイベントを1回しかやってないのであれば351人もありなのかなというふうに理解できるのでそんなことを思いました。

それから、資料2の3ページ、基本方針2の施策2のところで、「林業者の経営基盤の強化」の項目で「私有林の伐採促進面積、※間伐は主伐換算」というのが、少しわかりにくいかなと思いましたのでもう少し一般の方が見てもわかるような書きぶりがないかなと思いました。

【事務局】

1つ目の「長期間手入れがなされていない森林の再生面積」ですが、以前に荒廃または荒廃する恐れがある森林ということで特定調査を実施しましてその面積は約2,587ヘクタールございます。福岡市の私有林人工林が大体4,000ヘクタールぐらいございますので、大体6割ぐらいはそういった荒廃または荒廃の恐れがある森林ということで考えております。

令和7年度までの進捗でいきますと、1,514ヘクタールと記載しておりますが、これが平成20年度から開始しており、2,587分の1,514ということで、約58%の進捗率となっております。

今後も、そういった荒廃または荒廃のおそれのある森林というのは、増えてくる可能性もございますので、それについては適切に調査等を踏まえながら、今後もし引き続き荒廃森林の整備を進めて参りたいと考えております。

それから2つ目の「イベント等への参加人数」なんですが、資料の右側の分が「森林ボランティア事業へののべ参加人数」ということで、こちらは、1つの団体が毎月、例えば数十人とかで参加されるような形で、定例的にやっていらっしゃる部分も含めております。令和7年度でいきますと、27団体が年間合計421

回活動されており、各回の参加人数はそれぞれ異なりますが、合計 7500 人ぐらいが参加されていると認識しております。ですので、大体 1 回 20 人弱ぐらいの参加人数でということで、かなり大きな数字になっております。それに対し、左側の目標項目案は、市の農林水産局の主催及び共催の分ということで、確かに人数は、右に比べるとちょっと小さい数字になっておりますが、油山でのイベントや皮むき間伐伐採体験、農林水産まつり等、年に数回のイベントも入っており、毎月定期的に行っているイベントではございませんので、どうしても数字としては少なくなってしまうと思います。確かに参加人数だけでは、わかりづらいのではないかとのお話もありましたのでその回数も含めてこういった形で指標として設定したほうが良いのか検討したいと思います。

それから 3 ページの施策 2 の林業者の経営基盤の強化の間伐や主伐換算というのは、確かにちょっとわかりにくいということで、ご意見ありましたが、ちなみに現状値で令和 7 年の 16.38 ヘクタールと書いておりますが、主伐の分がこのうちで 13.18 ヘクタール。利用間伐の分が 3.2 ヘクタールということで、主に主伐の値になっておりますが、一部、利用間伐が含まれております。

なので実際に間伐した面積は、10 数ヘクタールということになりますが主伐換算して合計してるということで、ちょっとわかりにくいということでございますので、表記については少し検討させていただきたいと思います。

【会長】

その他いかがですか。では少し私の方から述べさせていただきます。

資料 1 の 13 ページ。表記の細かい話ではありますが、冒頭にいきなり ABURAYAMA FUKUOKA の話が来てるので、少し並びを再検討いただきたいです。福岡市の特徴としては、3 段落目に、「森林と都市がコンパクトに調和し、森林の存在と価値を感じやすい福岡市の特徴を生かせるよう」という、いい言葉があるので、それを 1 段落目に、次に木材の良さや森林とのつながりを身近に感じるを 2 段落目に持ってきて、その次に ABURAYAMA FUKUOKA や公共建築、公共空間とかのように、並びを検討されたらいいのかなと感じました。

それと、都市の中での森の感じ方とかそういうものが、やはり福岡市ならではの、推進していくべき特徴かなと思いますのでぜひその辺、すでに一応書かれていますけども、さらに強調して書いていただければと思います。

ご承知のようにアーバンフォレストリーというのが今世界中の大都市で結構発展してきました。アーバンフォレストリーは、アクロスのビルに木があるような植木みたいなものだけではなくて、いろいろな木材を使うのもそのうちの 1 つだと思います。ぜひ、福岡市がそういう日本のアーバンフォレストリーのモデル都市みたいになるぐらいに、土地、都市と、森が非常にコンパクトというのは、まさにその通りだと思いますので、それは関東平野の中の東京と、この福岡脊振山系等様々な山系に囲まれた福岡市とでは全く意味合いが違うと思いますので、

ぜひその辺の特徴をさらに強調して書いていただけたらというふうに、委員の皆様方のお話を聞いて感じました。

それと、何人かの委員の方からご指摘があったように、やはり目標項目のところを、もう少し検討項目を増やしたほうがいいんですかね。委員からもご指摘いただいたように、「快適な暮らしを守る森づくり」のところで、この目標項目が私有林の間伐した面積のみです。ですが、基本方針の主な取組みでも、いくつか重要な項目があって、私有林の間伐だけでそれが図れるかという図れない。

一番簡単なのは境界が明確したところの面積がどのくらい増えたとか、すぐできるでしょうし、松くい虫対策にしてももう少し項目を増やすことは可能だと思います。今回項目が少ない感じですがいかがですかね。

【事務局】

はい。検討させていただきます。

【会長】

そういう観点から、先ほどの委員のコメントとかぶりますが、最初の公益的機能のところでも、広葉樹林化を目指す、そういう森林面積であるとか、単に荒廃森林の間伐だけではなくて、福岡市として市有林も加えたり、もう少し具体的な定量化できるものは盛り込んで、もちろん公益的機能等は定量化しづらいところもあるかと思いますが、できるだけ定量化できるものは盛り込んで、特にこの主な取組みに関しては一対一対応までいかなくともできるだけ多くの指標があってもいいのかなと感じました。

また、以前も少しコメントさせていただきましたが、もし可能であれば、主伐と間伐を分けて目標としていただきたい。今、間伐を主伐換算した面積ということで、わかりにくい数値になっていますけど。

やはり主伐と間伐の意味は全く異なるので、基本方針2の主伐の面積、基本方針3の主伐の面積とかも、同じ主伐でも方向が違いますし、間伐というと主伐とはかなり意味合いが違いますので、可能であれば、その辺もぜひご検討いただき、それが目標項目や行政施策として難しいということであれば、それは仕方ないところもあるかもしれませんが、今一度検討いただけたらと思います。

私からはもう1点、資料1の10ページで、前回コメントさせていただいた花粉症対策のところで、赤字で「植替え等」とつけていただいて、本当にありがとうございます。もう1つ・(てん)を付け加えて、「伐採・植替え・広葉樹林化」などの記載も検討していただければと思います。「等」に含まれているのですが、ぜひ、福岡市のそういう施策の目標として、こういう見出しに広葉樹林化が並列であると、これまでと大きく変わった意思表示になると思うので再度検討いただけたらなと思いました。

【事務局】

まず資料1の13ページのABURAYAMA FUKUOKAの段落の並びにつきましては並び替えるということで検討させていただきたいと思います。

それから「森を身近に感じる環境づくり」ということで、こちらに記載がありますように市街地で暮らしながら、自然を身近に感じることができるというのが福岡市の強みでございますので、そこはぜひ、強調して書かせていただきたいと思いますし、少しでも、森を身近に感じることができるように、感じていただけるような環境づくりは福岡市も力を入れて取り組んでいきたいなというふうに思っております。

それから3つ目の問題の主伐と間伐ですね、こちらについて主伐換算が非常にわかりにくいというご意見いただいておりますので、こちらについては表記を少し検討させていただきます。

それから広葉樹林化については、入れる方向で進めさせていただきたいと思います。広葉樹林化について我々もぜひ進めていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ、参考にさせていただきたいなというふうに思います。

【会長】

その他ございますか。はい、どうぞ。

【委員】

今、目標項目のお話が出ておりまして、これまだ現計画の計画目標が令和8年度で、現状値が令和6年度ということで、おそらく次期計画に移る前々の段階で、一旦この数値を評価して次の段階に行くことになるだろうと思うんですけど、それは、まだ最新の数値が出てないので、次期計画の素案に反映されてないということでしょうか。

【事務局】

左側の目標項目の指標で現状値ということで書かせていただいている部分は、一部推計や集計中の部分もございますが、一旦、現状値ということで入れさせていただいております。

右側の現計画の目標項目は、令和6年度の現状値としておりますが、こちらは昨年度の進捗状況ということで、審議会の方でご報告させていただいたときの資料で、このように記載しておりまして、加えて、今年度第1回林業分科会でもご報告させていただいております。また今年度の審議会でも、現計画の進捗状況の報告はいたしますので、そこに令和7年度の現状値ということで、ほぼ左にお示ししたような形の数字が入った状態で、ご報告させていただくことになります。

【委員】

市民が森を身近に感じるということで、私が子供のときは特に里山的なものです。薪を拾ってきて、山が綺麗な状態でありまして、本当に森林も環境も素晴らしく、下層にもちゃんと植生がありました。花も咲いてました。今は真っ暗ですよ。何も無い。やはり、森林を活用するというか山と親しんでもらうためにはどうしていくかと。昔は山を大事にして、山の恵みをもって生活してたということを、環境教育でも自然教育でも結構ですが、そういうイベント等をやっていたら、市民が参加されるんじゃないかなと思います。積極的に山に携わっていく、山なり里山なりに、身近に感じてもらうような施策を何か考えていただければと思っております。

それから私は、造園業をしてるんですが、間伐材は節が多いので材としては利用が難しいのですが、花壇等色々な所で使っていけないものかなと思います。公園施設や保育園や幼稚園等の園庭のアドベンチャー的な物などに材木を使うというような取り組みもできるんじゃないかなと思っております。

【事務局】

まず最初におっしゃっていただいたように資料1の13ページ、施策2の3つ目の段落に書かせていただいておりますが、「森林を活用した体験活動や文化教育活動を通じて市民が森に触れ森で学ぶ機会の充実を図ります。」と書かせていただいておりますように、森林を単なる資源としてではなく、森が生活の中に根差して自然との共生が図れるような、そういうことが学べるような形で、イベントを通じてそのような体験をすることと合わせて森づくりの重要性や木育も含めて教育的な部分もやっていきたいと思っております。

それから間伐材については、確かに活用はたくさんやり方があると思います。実際の間伐材を使って様々なワークショップを行うことで、こんな使い方があるんだということ等を改めて知っていただく機会にもなりますので、ぜひ間伐材については、他局も含めて協議していきたいと思っております。

【会長】

はい。その他、もう少し時間がありますので、もし何かありましたら。

それではないようでしたら、まとめさせていただきます。委員の皆様方から、貴重な意見もいただきましたので、次回に向けては、この目標項目のところをもう少し精査検討いただいて、項目を、増やすなり、或いはその定量的な数値の表現の仕方ですね。例えば先ほどイベントとか、教育活動とか色々ありましたけど延べ人数で指標としていいのかどうかや、イベント数でいった方がいいのかどうか等、色々各方面からの貴重なご意見が出たと思いますのでご意見を踏まえた上での指標づくり、もちろん定量化しないといけないので、そんなたやすいものでもないと思いますけども、次回に向けてぜひご検討いただけたらと思います。

本日は非常に色々な幅広の忌憚ない意見をいただきましてありがとうございます。進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

溝上会長、議事進行ありがとうございました。

また委員の皆様におかれましては、貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございます。今回いただきました、ご意見を事務局の方で整理いたしまして、また次回の審議につなげていきたいと考えております。

最後に事務局の方から、事務連絡を2点申し上げます。

1点目が本日の議事録についてでございます。議事録についてはホームページで公表することとされております。事務局の方から案を作成いたしまして、委員の皆様にご確認いただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

また2点目は次回の分科会についてでございます。次回3回目の分科会は、7月24日の金曜日、午前10時からの実施を予定しております。次回は、本日いただいたご意見も踏まえまして、計画の原案をお示ししてご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。詳細はまた開催のご案内を出させていただきますので、ご確認をお願いいたします。

それではこれをもちまして、福岡市農林業振興審議会 第2回林業分科会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。